

自転車通学について

【自転車通学について】

- (1) 『Google map』の最短の道のりで1. 5 km 以上の生徒について自転車通学を認めます。
- (2) 自転車通学者には安全上のため、ヘルメットの着用を義務づけています。ヘルメットは各御家庭で準備してください。
※学校での注文も可能です。
※以下のいずれかのマークがついているヘルメットの購入をお願いします。



SG マーク JIS マーク JCF マーク

- (3) 安全上の決まりが守れない場合は、途中からでも停止になる場合もあります。
(ノーヘルメット・並列走行・無灯火・申請外通学路・道路交通法遵守)
- (4) 鍵を紛失する生徒が毎年見られます。
キーホルダーをつけるなどの対策をお願いします。
- (5) 自転車に関しては以下の通りです。下記以外の自転車の場合は申請が下りない場合があります。
- ① 色の指定はありません。
 - ② かごと荷台がついている自転車を許可しています。
 - ③ ブレーキ、ライト、反射テープなどの安全装備が確実なものとします。
 - ④ 荷台には基本的にはヒモで固定してもらいます。荷台にカゴがある場合は、ひもで固定するかカバーを付けるなどしてもらいます。
 - ⑤ スタンドは自転車がまっすぐに立つものとします。
 - ⑥ ギアが内装されているものを推奨しています。

